

丙

部長	課長	係員	担当	起案	22・4・5
栗原	山口		志村	決裁	22・4・5
				施行	・

第4回秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会会議録

1 開催日時	平成22年3月25日(木) 午前10時から午前11時45分まで				
2 開催場所	秦野市役所5階5A会議室				
3 出席者	委員	倉斗委員 小林委員 塩原委員 中野委員 根本委員(委員長) 藤木委員 古澤委員			
	事務局	栗原企画総務部長 山口公共施設再配置計画担当課長 志村公共施設再配置計画担当主幹			
	補助 スタッフ	國廣主任主事 石原担当主幹 五味田主査 小泉主査 井上主査 小谷主査 福井主査			
4 議題	(1) E-メンバーの選任について (2) 秦野市公共施設の再配置に関する方針(案)について				
5 配付資料	資料1 E-メンバー候補者感想文(2月24日以降受付分) 資料2 実質公債費比率の試算 資料3 公民館の管理運営コストの比較(全館合計) 資料4 公共施設の災害時避難所としての利用計画 資料5 地区別の主な公共施設の資産価値等 資料6 公共施設を維持するために必要となる費用の試算 資料7 秦野市職員の年齢構成 資料8 秦野市公共施設の再配置に関する方針の策定にあたっての 委員会意見(案) 資料9 秦野市公共施設の再配置に関する方針《委員会案》(平成 22年3月25日現在事務局素案)				

6 会議結果

(1) E-メンバーの選任について

【委員長】 次第に沿って進めていく。まず次第の1番「E-メンバーの選任について」を事務局から説明してほしい。

【事務局】 《資料1に基づき、2月24日以降の応募者6名をE-メンバーに加えることの承認を求める。》

【委員長】 感想文をお読みいただきたいが、みなさん白書をきちんと読んでいただいて、その内容も把握していただくと感じる。10名の方に応募していただけたということは、公共施設白書のような情報というものが、市民にとっていかに大切なものであるかということがわかる。この6名もE-メンバーに選任するという事によろしいか。

【委員長】 では、原案どおり承認することとする。

(2) 秦野市公共施設の再配置に関する方針（案）について

【委員長】 次に次第の2番、「再配置の方針について」に移りたい。前回までにいろいろな資料の追加を要請し、事務局にはそれに応えていただきながら、部分的な議論を進めてきたが、そろそろまとめにかかりたい。前回の委員会の後、基本方針については委員会としての案を出すべきと考え、私が素案を作った。それが資料9の委員会案というものになるが、その位置付けを紹介すると、もともとは、第2回の委員会で提示されたものは、事務局が作った素案ということで、市の方針案ということになっていた。したがって、市長の名前で始まって、市が主語になっていたが、これに対して委員会が意見を出すという形で書いたのが、資料8の意見案である。しかし、こういう形で出しても、委員会としても反映が難しいし、市としても難しい。まとめてみたらどうなるのかということイメージした上で、委員会としては意見を出さないと、反映はしにくいだろうということ、両者を合体したものが資料9の委員会案である。しかし、合体したとはいえ、もともと市が主語になっていたバージョンに私が出した意見を加えただけなので、委員会を主語として書き直したわけではない。したがって、委員会としては必要ないものは外して、市が後から市の方針として使うものを加えていけばいいと考えている。ただし、逆に委員会として言うおかないといけないということであっても、市のほうではそれはちょっとというものも当然あるだろうから、その選別はしていただいてもかまわないし、委員会として入れてもらわなければ困るようなことが抜けていたら、それは入れてもらうようにしなければならない。また、細かな言い回し等で、委員会が主語になったら、こういう言い方はしないというものあるだろうから、それは個々に細かく見ていかなければならない。今日は、その他の追加資料もあるので、まず追加資料を事務局から説明していただいた上で、委員会案を私から説明する。今日は、委員からいろいろご意見をいただいて、最終的には委員自らが書く。分担を決めて、正確な表現を書き、それを取りまとめて最終的な委員会案とする。次回の委員会を取りまとめの会議として、うまくいけば、基本方針に関しては次回で終わり、次に進む。したがって、今日はあらゆる論点を全て出して、進めていくことを目的にしたい。それでは、配付資料7以前の説明をお願いしたい。

【事務局】 《配布資料2から7の内容について説明》

【委員長】 ご質問もいろいろあると思うが、先に資料9の方針案を説明させていただきたい。資料8を横目で見ながら、資料9をご覧いただきたい。まずは、先ほども言ったように委員会が主語になるので、冒頭の趣旨のところは市長で

はなくて、委員会の提言ということをも明記してある。中身は、市長の言葉と結論はあまり変わらないが、今説明があったような数字データもこまごまと出てきているので、それを見て公共施設を単純更新することができないということをも認識した上で、できるものとできないものというのを選別していかなければいけない。それから優先順位をどうやって付けるのかということが重要ですよと言っている。それが冒頭に来て、9 ページに「いつまでに再配置するの」というのがあるが、冒頭公共施設は必要だから作られているのであって、公共施設性悪説というものでは決してないわけで、その役割を否定するというものではないので、公共施設がなくなれば、その役割を果たせなくなるのは当然。そうであるがゆえに当初の事務局素案では、かなりトーンダウンした記述になっていた。それに数字を当てはめれば成立しないであろうという文章にもなっていたので、ここは大幅に書き換えた。(1)から(4)に現したように、まず優先順位を付けること。2 番目として、今あるものも更新できないのに、今ないものを作る余裕は論理的にありえないので、原則として新規の公共施設は建設しない。それから優先順位の低いものを維持すると優先順位の高いものまで維持できなくなってしまうので、優先順位の低いものは廃止する。廃止してできるだけ収入を生むようにする。当然ながら説明責任というものもあるので、説明を行ったうえで、速やかに進めていく。この 4 つを一つの大原則にしようかなと考えている。それから、原案では、ハコモノ、道路・橋りょう、下水道についてそれぞれにどれくらいかかるのかという数字がかなり詳細に出ていて、これはこれで意義のあるデータなのだけれども、足したらどうなるのかというのがわかりやすくならなければいけないということで、18 ページの「具体的には～」以降には、先ほど説明いただいた資料 6 の数字を入れてまとめてある。その結果が 19 ページの上のところ、「更新投資不足額の試算」という表になっている。この数字は、資料 6 の財源不足額と一致しているか。

【事務局】 財源不足額ではなく、必要額という I 欄の数字と一致している。財源不足額は、更新に必要な額に、生産年齢人口の減少による単年度の管理運営費減少見込み分を加えたものである。

【委員長】 そういう意味では、この後に財源不足額という数字が入ったほうがいいかもしれない。これを見ていただくと、差し引き不足額を、20 年、30 年、40 年の平均で現している。老朽化自体は、秦野市の場合は他市よりも大騒ぎするほどは古くはない。逆に言うと新しいものが多いということは、比較的先に更新時期が集中するということなので、20 年平均で見ると、40 年平均で見ると、更新投資の所要額は大きくなる。足元だけ見ないで、先を見て考えるというためには、この 3 つの区分が必要である。差し引き不足額は年平均なので、公共施設と道路・橋りょうというのは、普通会計の普通建設事業費で賄っている支出。これが合計では、大体年平均 20 億くらい不足すると考えられる。普通建設事業費は、更新投資を除くと現在 40 億くらいなので、単純に計算すれば、

それに 20 億加わるとこれが 1.5 倍になる。1.5 倍にできるかとなれば、今後税収は減るし、公共施設以外の支出、大きいのは扶助費とか公債費だが、扶助費を削ってもいいと言うのであればそれでいいのだけれども、それも削るなど言うのであれば、公共施設にかかるお金の中でやりくりをしていくしかない。そのことをここで言いたいという事で、表の下から、「このことが意味していることは～」というところに、冒頭の原則のところと重複するけれども、「新規の公共施設を建設している余裕はない。」、「現在ある施設の更新も、優先順位を付けた上で大幅に圧縮せざるを得ない。」、「優先度の低い施設は、全て統廃合の対象として、跡地は賃貸売却する」。ただし、それは民間に安く売り渡すとかいう発想ではなくて、優先する施設の整備資金が足りなくなるので、どこかで資金を捻出しなければならないというのが 3 番目である。3 番目がなくなると、おそらく更新投資費用はまったく足らなくなるので、それを見るためのものが資料 5 である。一見したところでは、秦野の場合は、なかなかそれも厳しそうだなと感じている。19 ページの表は、公共施設を全て更新するという前提でのものだが、更新の比率を 100 パーセントではなくて、80 パーセント、50 パーセントとした場合も書いてあって、それが 20 ページの表になっている。道路橋りょうを別にして、ハコモノだけでも 100 パーセント更新の場合だと 40 年平均で年 10 億足りないのが、50 パーセント更新だと 3.7 億円となる。当然と言えば当然だが、半分我慢すれば不足額はかなり減る。しかしまだ不足しているということなので、全ての方策を組み合わせ、毎年 3.7 億円の資金をどこかから捻出し続けていければ、50 パーセントは更新できる。数字の出し方は別にして言いたいのはそういうことである。それから第 3 章のところで、格言を用いてわかりやすく表現をしている。皆さんのご意見をお聞きしたいが、市の方針案としてはいいのかもしれないけれども、委員会案としては、あまりこういうことを考えないで、ストレートにもの言ったほうがいいのだろうという感じがするので、この辺のところは、後で市の方針とするときに付け加えていただければいいのではないかなと考えている。一番重要なのが、3 章 1 節になるが、お金が足りないよという中で優先順位を付けなければいけないが、順位の付け方の議論である。当初の事務局素案には、各施設の統合とか廃止とかを現す表があり、空欄を埋めていくようになっていたが、あれは直感で埋められるものではないので、きちんと議論をつめた上で埋めるわけだけれども、埋めるにしても原則というものが必要であるので、原則をまずここに書いておくということにした。最優先というところには、小中学校、子育て支援施設、庁舎としているが、最優先だから全部となれば、小中学校は、全施設の面積の半分以上を占めている。これを全部となれば残りの全てをやめないと追いつかないことになってしまうので、最優先だからといってそのままではないよというところを備考にも書いてある。優先というのは、私の案にはなかったが。

【事務局】 委員長からの提案は、「最優先」か「その他」であった。事務局から

は、この間にもう一ランク「優先」というのを加えることはできないのかなという要望として提示させていただいた。

【委員長】 わかりました。そういうことであるが、「優先」まで救っていくとほとんど無理みたいな感じを受ける。ここのところは思い切って仕分けなければいけないのかなと感じている。最後に、第4章の42ページに実行プランの記述があるが、表の下に「しかしながら～」を加えた。そして、先ほどの資料6に出てきた数字を入れて、それが本当に成り立つのかということを示さないといけない。どういう数字を出すかは別にして、書き方は3章までの書き方を踏まえて決めていきたい。以上で説明を終わるが、ご意見をお聞きしたい。

【A委員】 事前にメールで事務局にも確認させていただいたが、資料9の19ページと20ページの表の数字がどうやって出てきたのかよくわからなかった。市民の方にこれを見ていただくのだとすると、公債費とか含まれていることがわかりにくいので、もう少しわかりやすく記述していただければと思う。やはりお金が足りない、施設が更新できないとなると、そこをよくわかってもらう必要がある。せっかく詳しく数字を出してもらっているのだから、それをわかりやすく伝えてほしい。それから、市がどういう町を作っていきたいのかが大事になると思う。例えば、公民館でいえば、ここは稼働率が高いから残すという理論だけではなくて、どういう町を作っていきたいという理念、理想論になってしまっただけでは元も子もないが、そういう理念とともに考えていったほうがよいのではないかと考えている。最近ではコンパクトシティという概念もあって、市の中心部にいろいろな施設を集め、高齢者の住居などもそういったところを集めて、できるだけ個々で動けるようにする。あるいは、コミュニティバスのような交通網を発達させて、いろいろな方が使いやすいようにする。そういったコンパクトシティを作るために国からの補助も出ていると聞くので、この委員会とは別の所管にはなるのだけれども、そういった議論と重ね合わせて考えていってもいいのかなと思う。また、今後の気候変動の中で、温暖化の影響により暴風雨が増えていくとか、気象災害の頻度も増えていくのではないかとということが言われている。そういう中で、先ほどの資料4にもあった防災と言う観点でいえば、今現在の校舎の耐震性がどうなっているのかとか、防災的な視点からどれだけの施設が必要となるのかなど、そういった視点も取り入れられればいい。

【委員長】 市のビジョンというのは、第1回目のときはかなり議論があって、市長のマニフェストも拝見した。非常に明快な市長さんで、マニフェストにするために、かなりいろいろなことをおっしゃっているので、なかなかこれをというようには絞り込めない。したがって、市が言っていることをトレースすると、全部をやらなければならないので、そこはこの委員会として経営をするという観点からすると、こういう順番ではないのということが言えたほうが、受け取った側としてはいいのではないかな。こちらでそれを示さないと、市で決め

るというのはなかなかできないのではないかと。そういう意味で言うと、議論が途中になっていたのが、子育て世代にとって秦野市は魅力があるのかどうかというのがあって、どの都市も同じことを言っているのだけれども、一つにはあきらめるというのもあると思う。

【A委員】 最近地価のことで話題になったが、三島市の近くに長泉町というのがある、中学生まで医療費が無料だということ。それくらいのことをやらないと、子育て支援で人を集めようとしても難しいと思う。それであればあきらめるというのも一つの考え方かなと思う。

【委員長】 あきらめるのか、特化するのかといところは、コンパクトシティもたぶん同じで、周辺のを全部集めてしまって、後はコミュニティバスでつなぐ。そうすればこっちの金は減って、こっちに充てることでバランスが取れるよということになれば、建設的な議論はできる。それと防災上の問題は、あるところでコンパクトシティとは矛盾する部分もあるので、コンパクト化することのリスクをどうとるのかということも、ある程度考えていかなければならない。

【A委員】 コンパクト化と防災上の問題が矛盾するという点があるというのはそのとおりで、コンパクト化することが本当にいいことなのかどうかということも考えなければいけないのだけれども、一つの例として話をさせていただいたが、今の段階では明快な答えがない。

【委員長】 地方の都市では、他に行きようがないので、近くにしようという選択になるけれども、秦野市であったら、別に秦野になくても別のところにいけるのかもしれない。市内に全部確保しておく必要はなくて、地域全体で防災対応していけばよい。そこは、ある程度広域連携みたいに委ねるという考え方もあると思う。広い意味でのマーケット主義からの脱却ということも防災機能についてはいえるのかもしれないと思うので、そのくらいやっていかないと、帳尻が合わない。

【B委員】 質問だが、資料9の34ページに「優先」という欄を加えたという説明であったが、ここに記載されている「得点」というのは何を意味しているのか。

【事務局】 平成21年の6月にインターネットを利用して公共施設に関する市民アンケートを実施した。その設問の中に「あなたが将来にわたり優先的に維持すべきと考える公共施設を5つ選んで順位を付けてください。」というのを設けた。その回答者ごとに、第1位の施設を5点、第2位を4点、第3位を3点、第4位を2点、第5位を1点として、得点を集計したものである。その得点が100点以上となった施設が8施設あったので、それを例示した。全部で23の施設の中から選ぶようにしていたが、得点のばらつきが大きく、2点、4点、5点、7点というような施設もあり、これらの得点下位の施設は、ほとんどの市民が認知していないし、大切に思っている市民も少ない。それに対して、900点

近い点、600点以上など、上位5施設くらいまでは、何とか維持できないものかと思っている市民が多いという結果が出ていたので、客観的評価の例の一つとして、参考までに記載させていただいた。

【B委員】 そのアンケートは、インターネットではない方法もとったのか。

【事務局】 もう一つ施設利用者を対象にしたアンケートも行っているが、施設を利用している人にどの施設が大切かと聞いても、自分が利用している施設が上位になってしまい、あまり客観的な結果にはならないと思うので、こちらのアンケートでは、こういった設問は設けていない。

【委員長】 ちなみにワースト5は、どういった施設になったのか。

【C委員】 白書の本編の202ページに結果が記載されている。

【事務局】 23位が曾屋ふれあい会館、22位が末広ふれあいセンター、20位が2施設で、曲松児童センターとはだのこども館。19位が里山ふれあいセンターである。

【委員長】 福祉系の小さな施設が比較的下位になっているという印象を受けるが。

【事務局】 そうである。

【委員長】 規模にもよるのかもしれない。公民館というはどこなのか。

【事務局】 公民館と児童館に関しては、何々公民館というように場所ごとではなく、全体を一括して聞いている。

【委員長】 そうすると、曾屋ふれあい会館などは、利用者も少ないのか。

【事務局】 そうともいえない。曾屋ふれあい会館は、3万人以上の利用者がいるにもかかわらず、こういった結果になっている。

【B委員】 得点の高いものというのが、この場所にあるこの施設というのがあるが、こういう機能の公共施設が残ってほしいというように機能で読み替えることもできそうだ。統廃合を決めるときの参考にもなると思う。優先順位を付ける理由は伺っているのか。

【事務局】 聞いていない。直感的に順位付けを行ってもらっている。

【D委員】 1から4は、大体同じ場所にある。ある意味象徴的な施設ばかりで、得点イコール必要性とはならないのではないかと。別々の場所にあって、それぞれが利用されているというのであればわかるが、中央運動公園のモニュメント的なものになっているというところの市民意識を考えなければいけない。逆に言うと、ふるさと公園というのは、まだランドマークになっていないのだなという感じがする。

【委員長】 8位までで切るというのもなかなかむずかしい。こういうものを参考にして、濃淡をつけるのかなというくらいか。

【D委員】 ずっと議論してきた内容から、この最優先という順位については納得がいくのだけれども、それでも市民の方にはさらに負担をお願いしなければならないだろう。その意識付けをどうするかもないといけない。公共施設の再配置というのは、かかるコストと需要と供給のバランスだけで考えていくもの

ではなくて、市民の生活、生命を維持していくために必要なのだということも含めて議論していかなければいけない。そういう意味で、災害時の避難所は、市民の命を維持するための機能として、特に一次避難所となっているところは、最優先として改築していくという提案はいいなと感じている。お金がないからできないというマイナス思考の感覚にどんどんなっていく。単純に言えば、貧乏は損だなという感覚にしかならないが、そういうのはまずい。そういう意味も含めて、公共施設は本来こういう役割を持っているのだと明確にしていく中で、統合とかいう形を打ち出していければいい。簡単に言えば、小中学校を統合すれば 50 パーセントを削減できる。そういう中で、よりよいものを作る代わりにこうだという代替案方式のほうがいいなど。そこをはっきりと明記していくのがいいかなと思う。

【委員長】 むしろ施設の種類の優先という、更新すべき空間を決めて、そこに優先すべき機能が随時入るような機能的な用途変換ができるようにするということだろう。それでトータルで還元しましょうとなれば、還元する機能はこれから決めるにせよ、それでキャップをはめてしまえば、財政的な問題は生じない。

【D委員】 今のまま少子化して学校を維持していても、スケールメリットがどんどんなくなってしまう。例えば、上小学校なんかは、極論を言えば、中学校もそちらに持って行って一つの小中学校としてしまえば、学校全体のスケールメリットとして、200 人、300 人という規模を守っていけるのではないか。そういう感覚で割っていくと、実は、かなりの敷地が余っていく。余ってくる場所を売却するのか、別のものとして使用して利便性の高いところにすれば、50 パーセントの削減というのは、可能だと思う。ただし、10 年の計画ではだめだが。

【委員長】 幸いにして支出のピークはもう少し後になるので、むしろ 50 年計画くらいで、50 年後にこういう町を作るのだということが、マイナス思考ではなく言えればいい。

【D委員】 それと同時に、先ほどのコンパクトシティでは、サテライトでやっていけないといけないという部分大きい。秦野では、大きなセンターを作れないという特性があるが、先ほどのアンケートの結果を見ると、市民として、ランドマークになるようなものは必要と思ってくれるのだということが読み取れる。そういうものを中心に置きながら、周りのサテライトをつないでいく感覚で考えていった場合に、用途別の形での整備をしていくということをしていけば、相互利用されていくのかなということも思っている。また、6 番におおね公園が入っているが、できたときの経緯を知っている者からすると、あそこにあれだけの大きな公園ができたことを喜んでいる市民が多いのだなということもわかり、そういうことも汲み取っていければいい。うちの地区にはこれがあるよと、ただし、市の中でどこの地区も同じにする必要はないと思っている。

【E委員】 公共施設の機能を考えるときには、地区コミュニティというものを集約していくことを考える必要はある。ただし、最小単位は、今の自治会単位で

はなくて、小学校区あたりを単位にして考える。そこに、その地区に必要なコミュニティ機能、公民館も含めて使用していくのが大切。中央運動公園のようなシンボリックなものを秦野の顔として維持していくというのは、施策にかかわる部分。それ以外に地区のシンボルみたいなものを考えていくと、複合化とか、かなり見えてくるのかなと思う。この方針案の字面だけ見ていると、最優先からコミュニティ施設が抜けている。そうすると、地域の利用はどうするのか、市全体で面倒を見るのかなどのメッセージが見えてこない。その辺の方針があって、実際の統廃合が今の建物の建築年に応じてどういう風にしていくというのが見えて、メッセージになるのかなと考えている。

【委員長】 今の方針案のような形で機能に優先順位を付けていくという方法と、順位を付けずに空間だけを用意して、地区ごとに必要なものを整理するという方法もある。そうするには、構造的にもどんどん切り替えていけるようにする必要はあるが、そのほうが良いような気がする。今の意見はそういうことになると思うが、それを少数の地域に集約してしまうのか、小学校区単位ぐらいに相当な面積を確保するのか。

【E委員】 個人的には、小学校区単位を主にして考えれば良いのではと思う。

【委員長】 小学校区と中学校区は、いくつあるのか。

【事務局】 小学校が13、中学校が9である。

【D委員】 コミュニティの単位というのは、全県的には基本的には中学校区ごとになっている。

【F委員】 中学校区という地域の塊があって、そこに今後の必要な施設を決めていけるというルールもある。我々だけで決めると、恣意的になってしまってもいけない。それと資料2の中で、税収が20パーセント減る程度で考えていていいのだろうか。50年後には日本の人口が半分になるという推計もあるなかで、起債の限度はこれですといっても、それが返せるかどうかはわからないでは、この委員会としてこれですというのを出すのはつらいのでは。

【委員長】 これは通常市が将来予測として使っている数字なのか。

【事務局】 50年後まで見た予測というのは市の中では行われていない。この委員会の場で、担当課として目安になるものとして出した数字である。返せるかどうかわからないでは困るというご意見であったが、それを現時点で確認することは担当課ではもちろんできないし、市としても無理であると考えている。

【F委員】 それはもちろん、必ず当たるというものではないし、そういうものを求めているのではなくて、機械的にやるとこうなるということは、人口に関してではできないはず。

【事務局】 総合計画で用いている人口推計は、市として公表しているものなので、この20パーセント減るという推計は、これに基づき、平成42年には、生産年齢人口が20パーセント減るということを前提にしたものである。

【委員長】 20年後に20パーセント減っている状態ということは、年平均だと1

ちょっととかそういう数字か。

【事務局】 そういうことになる。

【委員長】 40年後にはどうかということは、委員会としてはその分を概算して、加工して、このくらい不足するということを言うのは可能である。

【C委員】 アンケートは、市が白書でコスト情報を出す前にとったアンケートなので、公民館も図書館もあるほうがいいよねという回答になっていると思うのだが、今、どう思いますかというアンケートを取り直したら、結果は違ってくるのではないだろうか。可能であれば、「図書館にこれだけのコストがかかっても維持する必要があると思いますか」というアンケートをやってみたらどうだろうか。将来の人口のことなども踏まえて、あったほうがいいけどなくても我慢できるものなど、細かな区分で調べてみたらどうだろうか。

【F委員】 方針案で優先とする理由付けをしているだけであり、方針は、単にそれが維持できるかどうかを書くだけ。コスト情報によってどれだけ回答が変化する可能性があるかを考えれば、そこまでの費用をアンケートにかけなくてもよいのではないか。

【E委員】 中央運動公園付近の施設を見ても、40年後までに更新時期が来るのは文化会館と図書館くらい。

【D委員】 先ほどランドマークという言い方をしたが、残して置いたらいいものではあるけれども、本当に人口が減ってお金がなくなったら、真っ先に処分していいものでもある。逆の言い方をすればそうなるのだけれども、機能的に考えて、まず一番先に維持しなければいけないものというのを挙げておいてというように考えれば、整理ができるのではないか。そうすると、それに関してはコストがかかろうが、税収が下がろうが、維持しなければいけないという範囲をどこまで持っていくかということだと思う。それと、横浜では中学校区ごとに地域ケアプラザというのを作っている。老人施設、デイケアセンターではあるのだけれども、地域コミュニティ施設との複合施設になっている。簡単に言うと、毎日行くちょっと大きなグループホームみたいな発想だが、一つのコミュニティの単位でやっていく中で維持していつている。そういう形のものなのか、秦野であれば、子どもたちが楽しく通える場所であるけれども、お年寄もこられる場所とか、そういうコンセプトを各地区の施設に付けていく必要がある。そういうことを考えると、中学校区の9という割り振りでいいのかどうか。本当に地域性とかいうものを反映しているのかという議論もあり、何らかの地域の基準というものを作って、それに対して必要なものについては、お金があろうがなかろうが維持しますが、それ以外のものは我慢してくださいというように言っていないといけないと考える。

【B委員】 学校という話が出ているけれども、学校単位で、公共施設の複合化や統廃合をしていくということがいいということは、個人的にはそう思う。それが中学校区単位なのか小学校区単位になるのかは、状況によりどちらかを選ぶ

ことになるのだろうけれども、コミュニティ施設ということになれば、子育てをする人が多くの人と接することができるようになるというメリットもある。もう一つハード面で言えば、複合化をするときには、建築基準法などでこういう施設はこういう風にしなければいけないという制約もあり、比較的校舎というのとは一番厳しい基準で作られているので、改修工事費の面でも校舎を使うということはメリットがあると思う。容積も大きく、天井高もあり、新たな設備をつけるのも比較的容易である。そういうことを考えると、校舎という枠を複合化して、床面積を 50 パーセントまで減らすということを考えてもいいのかなと思う。

【委員長】 9 中学校区の単位と中央運動公園の 10 の空間に施設を集約し、50 パーセントにしたと仮定した場合に、将来の建設費がいくらになるかという計算はできるか。

【事務局】 資料 6 の作成に当たっては、個々の施設の積み上げで数字を作っているのだから、それはできる。

【委員長】 方針案では、50 パーセントまで絞れば、不足額はかなり小さくなりますよというのを示したが、先ほどの仮定で 50 パーセントに収まりきるかどうかだ。しかし、それは、市の全体方針はあるにしても収まるようにコミュニティごとに使い方を考えるという風にする。あるいは、9 ではまだ多いとなるのかもしれない。藤沢では、13 の地域経営会議というのを作って、そこに予算を渡してやっている。権限もコミュニティにおろしてしまっていて、複合化された枠をどう使うのかを自分たちで考えてもらって、後は我慢してくださいよとする。藤沢の 13 というのは多いのか少ないのか。藤沢では 13 は多いといわれているが、藤沢と秦野の面積とか人口密度の違いはどうか。

【事務局】 資料 3 の中で、行政区域面積ではなく、可住地面積という行政区域面積から河川や湖沼、森林などの人の住めない部分の面積を除いた面積を現してある。秦野の 49.09 平方キロメートルに対して、藤沢は、63.58 平方キロメートルである。

【委員長】 面積で見ると、そうなのかもしれない。しかし人口密度は、藤沢のほうが多い。そこで、9 の区域を維持しようとする、このくらい足りませんよ、7 だったらこうなる、5 だったらこうなるという選択肢も必要。道路・橋りょうや下水道の数字は入っていないから、さすがに橋が落ちてもかまわないとは誰も言わないし、こちらは 100 パーセントやりますよとする、こちらで相当切っておかないと、そのお金は出てこないというのは、市民はまだ知らないと思う。

【D委員】 本当は 9 ではなくて、半分くらいの地区設定にできるといいのかもしれないが、この地区割り、秦野市になる前の町村の区域によるものなので、そう簡単にはいかないのかもしれない。しかし、これだけの地区数と人口比から言っても、先ほどから議論していることをやろうとすると、50 パーセントの目標に向かっていこうとするには、無理があるかもしれない。そこに大胆に踏

み込む必要もある。人口が減るということは利便性も減るということだから、ずっと住んでいるところに住み続けたいというのは理解できるのだけれども、市として市民の生命や自分の生活を維持するためには、地震のときなどはこっちの地区に集合してくださいというような発想があってもいいと思う。現実的には過疎化というものも踏まえた中で再配置というものを考えた場合、秦野市では、それが13の単位なのか、9なのか、もっと少なくなるのかということにも触れておきたい。

【F委員】 委員会の試行実験としてやるのはかまわなくて、実際に選ぶのは市民なわけだからその概要を出すというスタンスであれば、それはかまわないのでは。

【委員長】 建築の技術的には、多機能化というのは簡単にできるのか。

【B委員】 場合にもよるが、簡単にとはい切れるものではない。

【F委員】 どういう点で簡単ではないのか。

【B委員】 学校は、ご存知のように設備などが何もない。でも容積だけはたっぷりあるハコなので、躯体を残して取り外して、何かを付けるということ是可以する。

【C委員】 スケルトン方式ができれば、可変性がある。

【B委員】 住宅に替えている例があるが、ガスも電気もあるので、住宅にはしやすい。まっすぐな廊下と均等な壁というつくりでできているので、高齢者用の住居に替えるとかの例もある。もう一つ学校の中にはいろいろな部屋、理科室とか音楽室とかがあって、すでにコミュニティ施設として使える機能を持っているので、それを活かすことも可能である。

【委員長】 方向性としては、今議論しているような方向性でいくが、数字の裏付けがないと夢物語になってしまうので、その辺の数字ははじいてほしい。そうしないと、そろばんが合わないということになってしまうので、その数字を見て、また議論したほうがいいかもしれない。今までの話でいくと、これを切るとか、切らないとかをこの場で決めるのではなくて、いろいろなことを地域で、コミュニティ単位で、まさに地域主権のような枠組みを提案するということになる。他に何か新しい発想はあるか。

【F委員】 今の国の議論もそうだが、当たり前のことなのだけれども、このままいくところなっちゃうというのをちゃんと示していかないといけない。ベースとなるものがあって、だからどうしたいというものがないと、お任せになってしまう。

【D委員】 暗くなってしまう数字をずっと見せられてきた。これを出すのはいけないとは言わないが、ここで止まってしまっているはいけない。

【F委員】 理由となる数字はちゃんと出して、それを踏まえて議論するのが大切である。

【D委員】 アメとムチではなくて、ムチとアメの法則というが、厳しいことは厳

しいというものをきちんと知っておいて、その上で「こうすると良くなるという
ことを、みんなで考えるようにしていかないと」という考え方をここで提示
しておいたほうがいいし、市民の命を守るために公共施設はあるのだという大
原則のところにもってきて、積み上げていくというのがいいと思っている。

【委員長】 それは結果的に子育て世代を呼び込むことにつながるだろうか。切り
替えて考えてみると、今の議論をどういう風に組み立てれば、人口流入とか企
業誘致にプラスになるのか。

【B委員】 企業誘致とか、人口流入で考えると、働きながら子育てができるとい
うことが難しい状況にあるので、それが実現できる都市を探そうという若い世
代も多いと思う。そういう中で幼保もそうだが、子どもを安心して地域の中
で育ててもらえるというような形になっていけると思う。また、働いていないお
母さんでも、公民館を利用しながら、子どもも一緒に見てもらえるという
ような好ましい形にもできると思う。やらなければいけないという条件と、や
っていききたいという条件が重なるいいケースになるのではないかと考えている。

【D委員】 幼稚園に子ども送った後、お母さんの時間がちょっと空いたとする。
ボランティアをしましょう、カルチャー的な勉強をしましょうといっても、そ
こからまた時間をかけて移動して、迎えに戻って来るということを考えると、
ちょっと不便で「じゃあいいや」ということになる。その場所がすぐ近くにあ
って、さらに、例えば学校に対する支援とかのボランティア活動をしてもらえ
るとなれば、近接性に大きな意味がでるし、秦野はそういうところを大事にし
ていますよというアピールにもなる。幼保一元化とか、公立の幼稚園、保育園
が多いということも、コストは高くしているかもしれないが、市としてそれだ
けやっていますよというアピールにもなっている。資料 7 の職員の年齢構成を
見ると、幼稚園と保育園を一緒にしてしまうと、非常にいいバランスになる。
秦野にある企業では、子育て支援を一生懸命やっているところもあって、日立
では、社員が育休を取る必要がないという。わざわざとらなくても、みんなが
協力してくれるからできるという。そういうところを高齢者ともうまく組み合
わせて、地域コミュニティという形でもっていく。市としては大変だけれども
施設は用意しますよ、後は自分たちでいろいろと考えてやってくださいという
アピールをしたって、それは何でもやってあげますよということよりも、よほ
どアピールになると思う。何件かの幼稚園の再生を手伝ってきたが、一番最初
に何をやらせるかという、人数が減って定員が割れているのに、うちの幼稚
園の指導方針はこういうことですよというのをアピールさせて、これに賛同する
方は、ぜひお子さんをお預けください。賛同しない方は結構ですと打って出る。
そうするとだんだん子供の数が増えていって、一番短くて 3 年で応募が定員の
1.5 倍になったという園もある。一つのロジックなんだけれども、こういう風に
しますよというように明示したほうが、それを批判する人もいるし、賛同する
人もいるけれども、少なくともわかりやすいからやりやすいということになる

一つの例かなど。そういう意味で委員会としては、はっきりと意識したものを提示して、暗い部分が多いかもしれないけれども、事務局が作った資料もしっかりと公開してやっていくということがいいのかなと思う。

【委員長】 今の方向性にご異論はあるか。なければそういう方向でやろうと思いますけれども、今言っていることは、今までもできたはずだよなといったときに、何が抵抗になっているのか。

【B委員】 縦割りだろう。

【委員長】 それは市の縦割りか。

【B委員】 枠組みの部分だろう。国は、幼保にしても、学校をだいたいいろいろなものに使っていいよという方向に動いている。大方針はそうであっても、結局はそれぞれになってしまう。

【委員長】 その意識改革というよりも、こういう風にやらないと結局提案しても市の中で動かないということになるといけない。例えば、建物については、教育委員会ではなくて、市長部局のほうで管理するとか、そういうところまでくっつけてやらないといけない。

【F委員】 よそでもあったことだが、建物管理経費の一元化が必要。空間ごとにやってしまうと結局は守られない。それぞれで話をしてしまう。

【B委員】 スタッフもそれぞれ置いている。

【D委員】 なおかつ、共用できるものも共用しない。

【委員長】 市のほうは、何かコメントがあるか。今の組織上、施設の所管というのはそれぞれがやっているのか。

【事務局】 そうなっている。

【委員長】 その気になればできるのか。

【事務局】 この担当ができたというところに戻るが、要するに各施設の所管担当課があるが、所管の中だけで、今の施設に何かを入れていこう、統合していこうというのは、対市民という各施設の受益者がいるので、なかなか難しいだろう。そこで、再配置ということ各担当課が集まって打合せをしてやっていきましようということで、担当ができて全庁的に見てということが前提でこの組織ができています。

【委員長】 ご存知かもしれないが、香川県のまんのう町というところは、公の施設 70 いくつであったか、一括して指定管理者にしている。実際の管理権限は指定管理者にして民間企業に出す。その企画機能は、公共施設再配置計画課に出す。そういう風にするるとよいのでは。統合されるのは少し将来のことになるのだろうけれども、今縦割りで見ているがゆえにやらなくてもいいことをやっている。同じところで一つの目を見て、統一的に行えば、おそらく、費用がだいぶ下がると思う。将来維持できるかということも、統合による相互メリットということも織り込んでやらないといけない。

【D委員】 ようやく横断的にいろいろな分野で、だいぶやってもらえるようにな

ってきたという感じがする。そこを打ち出していかないと、せっかく進んできたものが進まなくなってしまう。そこを乗り越えるのが厳しいのもわかるが。ポケット 21 を作る時も、補助金を 2 箇所申請している。厚生労働省でもこっちからこっちにしろとか、給食調理室が隣接していないのはおかしいとか、そういうところでもめている。一緒に使うのだから一緒の部屋でいい、二つ作る必要はないといっても、かなり補助金が出るとか出ないとかでもめている。いい加減そういうくだらないことはやめる方向に向かっていかないと、いくら計画を作っても話にならない。それに対して提言するにも、すぐにできることだったらやるということも大事だけれども、こういう方向で行きたいから提言するというものもないと、せっかく我々がいろいろな意見を言っても、一生懸命資料を作っていることに対して報いることはできないと思うので、公共施設再配置の一つの方向性として、施設管理のコストを下げることを考えなさいよということも提言したいなと思う。

【委員長】 いろいろと意見が出たので、今日の議論を踏まえて、事務局と相談するけれども、項目をまとめ、パーツごとに各委員に方針案の執筆をお願いするかもしれない。そのときは御協力をお願いしたい。数字がどれくらいで出来上がってくるのかということにもよるが、前提を置かないと難しいので、こちらで前提を考えて試算するというようにするか。

【事務局】 そうしていただきたい。

【委員長】 他に何かあるか。

【E委員】 公共施設白書で調べた施設と保険をかけている施設の数の差はあるか。

【事務局】 ほとんどないはずである。

【E委員】 建築費用の試算が 1 平方メートル当たり 40 万円としてモデルケースとなっているが、保険金額から出した実際の資産価値と取得価格から出した貸借対照表の不動産価格とにもかなりのギャップがあり、数字上の整合性をどこに求めたらいいのかという疑問がある。市の公表している貸借対照表の数字は、かなり現実と離れてしまっているのではないか。また、建築費用の試算も実勢価格に合うものとして、不足額などを見る必要があるのではないか。

【補助スタッフ】 現在のデータは、決算統計データを積み上げたものなので、来年度全ての資産を再評価する予定である。

【事務局】 具体的にはどの数字か。

【F委員】 建築費用の試算を再調達価格で試算したらどうなるかということだ。

【事務局】 単価を変えるということか。

【E委員】 そういうことである。

【委員長】 それはできるか。

【事務局】 減価償却費を出すためにデータを積み上げているので、それはできる。

【E委員】 現在までにやるべき更新投資もされていないというののもかなりあると思うので、それもはっきり現せば、かなり危機感は大きくなるはずである。

【委員長】 その結果によって表現が変わってくるということもあるかもしれないので、それを先にやっていただいて、全体の骨格をこちらで考えるので、それに沿った数字を事務局で用意していただきたい。今日の議論で、最終的な方向性も見えてきたが、これはかなり強力なPRにできるような先駆的なものだ。常時平行して内容を実現させて、国に訴えるなり、世の中にPRするなり、あるいは企業や人を呼び込むというところも同時平行でと、最後のところはそういうことになる。一連の数字のデータも、問題はもちろん限界もあるのだが、今ここまでやっている自治体はない。最先端になる。この計算のやり方をセットして商品化するとすぐに売れるのではないか。それを売って自分のところの施設の経営資金にする。夢のような話ではあるが、できないことではない。また、次回までにいろいろと動きがあるので、御協力をお願いしたい。

【委員長】 次回の予定は。

【事務局】 4月19日の月曜日である。場所は南が丘公民館になる。その次の第6回になるが、事前に各委員の予定をお知らせいただいたが、5月26日の水曜日午後2時から、その次の第7回を6月30日の水曜日午後2時からということにさせていただきたい。場所は、あらためて連絡する。

—閉会—

※ 委員名のアルファベットは、発言順に付したものであり、前回以前の会議録との整合はありません。